

令和5年4月からすべての市立学校で コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入します

【問合せ】 学校教育課 ☎773・6700

コミュニティ・スクールとは

「学校運営協議会」を設置し、地域と協働して学校運営を行う学校のことです。
（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められています）

これまでも南魚沼市の学校は、それぞれの地域や保護者のみなさんの手厚い
支えにより、子どもたちの学びを充実させてきました。今後、さらに地域の声
を学校運営に積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを一層
進めていきます。



導入への社会的背景

少子高齢化による地域の担い手不足やつながりの希薄化、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課
題の複雑化・多様化など、地域や社会構造は大きな変化を迎えています。そのような中、地域の未来を担
う子どもたちを育むために、学校と地域が今まで以上に力を合わせ、「学校づくり」「地域づくり」を進め
ることが求められています。

コミュニティ・スクールでめざすこと

3つの視点でさまざまな活動を意味付けし、見直し、充実させます。

つなげる

地域全体で子どもたちの育
みについて目標やねらいを共
有して活動に取り組みます。

つづける

校長や教員が異動などで
変わっても、学校と地域の
つながりが継続します。

分かち合う

学校や地域の課題を、関係者が当
事者意識をもって共有し、適切に役
割分担して解決に取り組みます。

今ある取り組みを十分生かし「学校運営協議会」を設置します

「学校運営協議会」（以下、協議会）は、学校運営や必要な支援に関する協議を行います。学校と地域で、
子どもの豊かな成長や、そのために必要な教育活動や協働活動を考えます。また子どもを取り巻く課題を
検討し、解決の方法やアイデアを一緒に考えます。（協議会は法律に基づいて運営されます）

協議会委員の構成

委員は、校長の推薦を受けて教育委員会が任命します。地域の人や保護者が中心ですが、各分野の専門
家が委員になることもできます。市では、これまで行ってきた「学校評議員」制度のしくみを土台にして
運営することとして準備を進めています。

協議会の働き

一定の権限（注）をもって、学校の運営とそ
のために必要な支援などについて協議します。
「合議制」であるところが、現在の「学校評議員」
の制度と異なるところです。

（注）一定の権限とは

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる。
- ・その他校長が必要と認めること。

コミュニティ・スクールの導入状況

市内の学校では平成30年度から総合支援学校で、令和4年度から石打小学校で導入しています。新潟県
では公立の全小・中・特別支援学校の約50%が導入しています。（令和3年度末時点）

取り組み例

- ・地域の良さ、課題、将来の姿を児童生徒も交えて話し合い
- ・学校と地域の協働活動の再検討（整理、統合、運営の見直し）
- ・育てたい子どもの姿、未来の地域の姿を協議

※市立総合支援学校では、放課後の
クラブ活動を、地元の団体や地域
住民の協力を得て実施するなどの
成果があげられています